

中央会ふくい

No.176

Collaborate Fukui Chuokai 2020

特集

決算期の事務手続きと総会開催の流れを解説！
中小企業労働事情実態調査報告
ものづくり補助金活用事例



- ◎令和2年度中央会支援メニューのご案内
- ◎ふくい青年中央会・福井県レディース中央会活動紹介



福井県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-fukui.or.jp/>

人を育てる 未来を育てる

令和2年度
新研修
スタート

中小企業大学校 金沢キャンパス

新任管理者研修(春)

研修期間 4月14日(火)～16日(木)

対象者 新任管理者

中堅管理者研修

研修期間 5月11日(月)～13日(水)

対象者 管理者

コミュニケーション活性化講座

研修期間 5月26日(火)～28日(木)

対象者 管理者、新任管理者

人材育成の考え方・進め方

研修期間 6月8日(月)～10日(水)

対象者 経営幹部、管理者

新規顧客開拓の進め方

研修期間 6月16日(火)～18日(木)

対象者 管理者、新任管理者

1講座 定員 20名

1講座
受講料 32,000円

(消費税込み)

※表記研修共通

北陸の中小企業の人材育成を応援！



独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北陸本部

中小企業大学校 金沢キャンパス

《金沢駅金沢港口(西口)から徒歩約5分》 〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階 TEL.076-223-5573

◆受講お申し込み・お問い合わせ

中小機構 金沢キャンパス

検索

●表紙写真

『春を彩る越前おおのひな祭り —大野市商店街振興組合連合会—』

迫力満点！

20段に飾られた
約2,000体のひな人形



▲享保雛

◀2020東京オリンピックをイメージしたひな人形

毎年1月から3月にかけて開催される「春を彩る越前おおのひな祭り」。今年で10回目の開催となったこのひな祭りでは、大野市内の街のいたるところに約3,000体のひな人形が飾られます。

メイン会場となる国の有形文化財・平成大野屋平蔵^{ひらくら}には、20段の上になんと約2,000体のひな人形が飾られています。飾られているひな人形は、福井の伝統とコラボレーションしたもの、有名人形作家や人間国宝の職人が手掛けたもの、周辺住民の家から借りたものなどと様々です。

また、旧家で4世代に渡って大切にされていたものをお借りした、享保雛（1716年～1736年頃の享保年間に流行したひな人形のこと）や2020東京オリンピックをイメージしたひな人形も飾られ、日本文化の歴史や時代の流れを感じさせました。

Collaborate Fukui No.176

2	決算期の事務手続きと総会開催の流れを解説！
4	令和2年度中央会支援メニュー（補助事業）のご案内
5	全国中央会事業 中小企業組合等課題対応支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策等
6	中央会支援メニュー（補助事業）活用事例
7	・ふくい青年中央会 活動紹介 ・福井県レディース中央会 活動紹介
8	令和元年度中小企業労働事情実態調査報告
12	ものづくり補助金 活用事例紹介（株式会社出雲記念館）
14	本会事務局長 退職のご挨拶 行事予定
15	協会けんぽ 健康づくり宣言参加のお願い

広告募集

Collaborate Fukui に広告を
掲載しませんか？

★Collaborate Fukuiは会員組合や関係機関に年4回発刊しています★

組合や組合員企業にPR、宣伝をしたいイベント情報を大募集！

イベントの告知等にぜひご活用ください！

掲載方法やサイズは様々です！

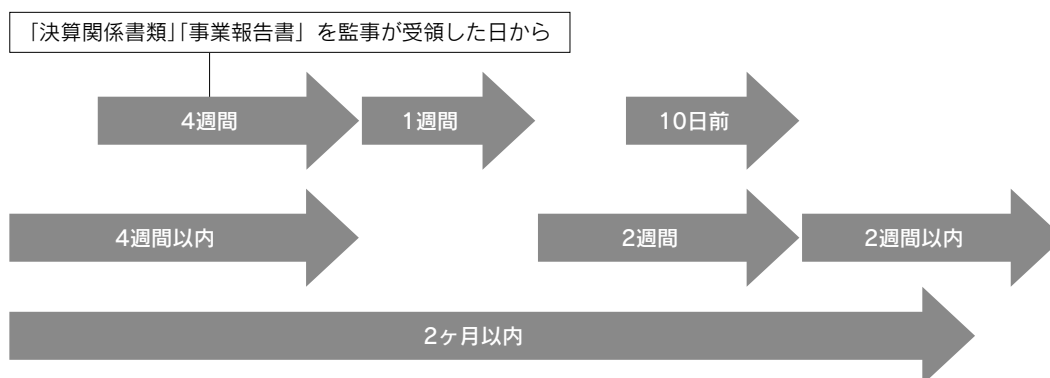
福井県中小企業団体中央会
TEL 0776-23-3042

お問い合わせは
中央会まで



決算期の事務手続きと総会開催の流れを解説！

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5	STEP6	STEP7	STEP8	STEP9	STEP10	STEP11	STEP12	STEP13	STEP14
決算日	「決算関係書類」「事業報告書」の作成と監事への提出	監事の監査	出資金変更登記	理事会招集通知の発出	理事会の開催	決算関係書類等を事務所に備付閲覧	総会招集通知の発出	通常総会の開催	議事録の作成等	確定申告及び納税	決算関係書類の提出	役員変更届の提出	代表理事変更登記



STEP		ポイント
STEP1	決算日（年度末締切）	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続き等を行う。
STEP2	「決算関係書類」「事業報告書」の作成と監事への提出	事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案を作成し、速やかに監事に提出する。
STEP3	監事の監査	監事は受領した「決算関係書類」「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成し、理事に対し、「決算関係書類」「事業報告書」の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日までに監査報告の内容を通知しなければならない。 ※監事の監査権限を会計に関するものに限定した場合の監事は「事業報告書」の監査権限がないことを監査報告書に明記する。 ※4週間を下回る日までに監事が理事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたこととなる。
STEP4	出資金変更登記	期中に変更が生じた場合、事業年度終了後 4週間以内 に変更登記をする必要がある。
STEP5	理事会招集通知の発出	理事長は、理事会の会日の1週間前（※2）までに、各理事に対し理事会招集通知を発出しなければならない。 ※1 理事全員の同意があれば招集手続の省略可 ※2 短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間） ※3 監事に業務監査権限を付与している組合は、各監事に対しても招集しなければならない。

STEP		ポイント
STEP6	理事会の開催	通常総会の開催及び議案の議決をするとともに、監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認を行う。
STEP7	決算関係書類等を事務所に備付閲覧	通常総会の会日の 2週間前 までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供しなければならない。
STEP8	総会招集通知の発出	理事長は、通常総会の会日の10日前(※2)までに組合員に到達するように、総会招集通知を発出しなければならない。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告」を添付しなければならない。 ※1 組合員全員の同意があれば招集手続の省略可（この場合、招集通知発出の際に必要な添付書類も不要） ※2 短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間）
STEP9	総会の開催	事業年度終了後2ヶ月以内(※1)に開催し、「決算関係書類」「事業報告書」の承認、「事業計画・収支予算」の決定、「賦課金の額及びその徴収方法」の決定等の審議を行う。 役員改選を行った場合、総会後に理事会を開催し、役付理事(理事長、副理事長、専務理事等)を選任する。 ※1 定款で3ヶ月に延長可
STEP10	議事録の作成等	通常総会終了後、速やかに通常総会議事録を作成し、主たる事務所に備え置くほか、剰余金処分又は損失処理の振替、持分計算、脱退者に対する持分払い戻し、配当の手続きなどを行う。なお、理事会を開催した場合は、理事会の議事録の作成も必要。
STEP11	確定申告及び納税	事業年度終了後 2ヶ月以内 に、通常総会で確定した決算に基づき法人税、法人県税、事業税等の確定申告及び納税を行う。
STEP12	決算関係書類の提出	通常総会終了後 2週間以内 に、「決算関係書類」「事業報告書」に通常総会議事録を添えて提出。
STEP13	役員変更届の提出	任期満了の改選を行ったときは、2週間以内に変更事項を記載した書面等を添付し、提出。 ※役員全員が再選の場合、前回の提出より役員の氏名、住所に変更が生じていない場合は役員変更届の提出は不要。
STEP14	代表理事変更登記	代表理事就任後、2週間以内に行う。 ★再選の場合も登記が必要

★決算関係書類等の様式は中央会HPにも掲載していますのでご参照ください。

URL : <https://www.chuokai-fukui.or.jp/>

★会員組合への支援・情報管理の点から中央会への『決算関係書類』の提出もお願いしております。
 本会宛に2部送付いただければ内容を確認後、本会より所管行政庁（福井県）へ提出いたします。

★各種手続き・提出書類の作成に関しまして、ご不明な点がございましたらお気軽に組合担当者または中央会へお問い合わせください。(TEL : 0776-23-3042)

令和2年度 中央会支援メニュー(補助事業)のご案内

福井県中央会では令和2年度において次の補助事業を予定しております。

下記内容につきましては現状での予定のため、事業実施時に条件・補助内容が一部変更となる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

組織化集中指導事業

対 象：組合による講習会、視察研修等の開催経費
条 件：年度内に2回以上の開催
(ただし、視察研修は1回まで)
事業総額：235,500円
(2/3補助・組合自己負担78,500円)
対象経費：謝金、旅費、会場借料、車両借上費、資料費等
募 集 数：7組合(新規・直近利用されていない組合を優先)

個別専門指導事業

対 象：専門家への相談経費
条 件：組合における具体的な課題を有すること
(税務・労務・法務・IT等)
事業総額：20,000円
(組合自己負担なし)
対象経費：専門家謝金
募 集 数：6組合
(具体的な課題かつ緊急性を要する組合を優先)

小企業者組織化特別講習会事業

対 象：小企業者組合を対象に実施する研修会の開催経費
条 件：特定組合向けに実施は原則×
※令和2年度より特定組合にて実施が必要な正当な理由がある場合に限り実施可能となる予定
事業総額：60,000円
(2/3補助・組合自己負担20,000円)
対象経費：謝金、旅費、会場借料、資料費等
募 集 数：12組合(新規・直近利用されていない組合を優先)

取引力強化推進事業

対 象：webサイト構築・改修・組合パンフレット・ロゴなど販路開拓ツールの作成、団体協約の締結や取引改善に取り組む経費
条 件：小規模事業者組合、企業組合
事業総額：500,000円 ※100,000円(下限)
(2/3補助)
対象経費：謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費
募 集 数：3組合程度
※公募の予定は6月頃

青年部研究会事業

対 象：組合青年部による研修会・先進事例研究の開催経費
条 件：年度内に2回以上の開催
事業総額：235,500円
(2/3補助・組合自己負担78,500円)
対象経費：謝金、旅費、会場借料、車両借上費、資料費等
募 集 数：4組合(新規・直近利用されていない組合を優先)

★中央会がもつネットワークにより税理士、弁護士、ITコーディネータ・社会保険労務士などの専門家をご紹介しますのでお気軽にご相談ください。

★組織化集中指導事業につきましては、同封の申込書にてお申込みください。また、その他の補助事業につきましては、組合担当者又は中央会にお問い合わせください。

全国中央会事業 中小企業組合等課題対応支援事業

1 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など様々な取組みに対して補助します。

「活路開拓事業」：専門家を招聘して委員会を開催するほか、市場調査、試作品の開発、成果を発表する場を設けるなどして課題を解決し、成果を共有していきます。

「展示会等出展・開催事業」：国内外の展示会出展や開催経費が対象となります。

イ
取
組
み
の
メ
ー
ジ

- ・組合員の意識や経営環境を調査したい
- ・高度化資金を活用したリニューアルの方向性や課題を考えたい
- ・SDGsを学び、業界を挙げて実践したい
- ・他業界で成功している手法を学びたい
- ・厳しい環境規制に対応する方策を検討したい
- ・展示会で、新製品を評価してもらいたい

◆ 補助金額上限(6/10) 大規模・高度型(旧A型)：2,000万円(下限100万円)

通常型(旧B型)：1,200万円(下限100万円) 展示会事業：1,200万円(下限なし)

2 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステム開発や、情報ネットワークシステムの開発を目指した計画立案やRFP(提案依頼書)策定に対して補助します。本事業では、外部から専門家を招聘して設計や検討を行ったり、専門業者に対してシステムの開発を委ねた場合の経費等が対象となります。

イ
取
組
み
の
メ
ー
ジ

- ・現状を調べ、新システムの設計書を作りたい
- ・入力作業をなくしてミスやロスを防ぎたい
- ・既存のシステムをリニューアルして機能を向上させたい
- ・スマホアプリで顧客の動向を把握したい
- ・中小企業共通EDIに対応し、オンラインで受発注を完結させたい

◆ 補助金額上限(6/10) 大規模・高度型(旧A型)：2,000万円(下限100万円) 通常型(旧B型)：1,200万円(下限100万円)

詳細は、全国中央会HP：<https://www.chuokai.or.jp/> をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策等

経済産業省より発表されている新型コロナウイルス(COVID-19)による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内します。(3月3日時点)

1. 資金繰り支援

- ①セーフティネット保証4号・5号
- ②セーフティネット貸付の要件緩和
- ③衛生環境激変対策特別貸付
- ④金融機関等への配慮要請

2. 設備投資・販路開拓支援

- ①生産性革命推進事業
 - ーものづくり・商業・サービス補助
 - ー持続化補助
 - ーIT導入補助

3. 経営環境の整備

- ①下請取引配慮要請
- ②官公需における配慮要請
- ③雇用調整助成金の特例措置
- ④小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援
- ⑤現地進出企業・現地情報及びジェトロ相談窓口
- ⑥輸出入手続きの緩和等について

※詳細は、経済産業省HP：<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html> をご覧ください。今後、内容が変更になる可能性がございますので、随時ご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた中小企業等に対する相談窓口について

本会では、新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として相談窓口を設置し、経営上の相談を受け付けます。

福井県中小企業団体中央会 TEL：0776-23-3042 (8:30～17:15)

中央会支援メニュー(補助事業)活用事例

前ページでご案内しました『中央会の支援メニュー』を活用した取り組みを紹介します。

組織化集中指導事業 (協同組合鯖江市繊維協会)

◆第1回 視察研修

概要：ニット製品の一貫生産体制の仕組みを学ぶため、新潟県内の企業2社を視察。工場内を見学し、高い技術や多様なニーズに対応した生産の工夫などを学んだ。

◆第2回 講習会

概要：ものづくり現場においても普及が期待されるAI・IoTについてセミナーを実施。

テーマ：「AI・IoTがもたらす未来」

講師：福井工業大学 教授



セミナーの様子▶

小企業者組織化特別講習会事業

◆事例①

概要：製造業の組合を対象に時代のニーズをとらえた商品開発や営業力アップにむけた取り組みを学ぶセミナーを実施。

テーマ：「越前焼の実例に学ぶ商品開発戦略」

講師：越前焼工業協同組合の営業職員

◆事例②

概要：働き方改革について何から手を付けて良いかわからない、既に取り組んでいるが上手くいかないなどの不安や悩みを解消するため小売業を対象にセミナーを実施。

テーマ：「自社にあった働き方改革について」

講師：社会保険労務士



取引力強化推進事業 (福井県和紙工業協同組合)

テーマ：「越前和紙産地振興戦略に基づくwebサイト再構築、ブランドロゴ構築事業」

概要：「平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業」にて構築した中期的な産地振興戦略『越前和紙産地振興プロジェクト』(次ページに記載)を実現化するため①webサイトの再構築②ブランドロゴの作成に取り組んだ。

◆①webサイトの再構築

越前和紙に関する情報を一元化し、国内外のユーザーに「越前和紙」の明確な情報を発信する。

◆②ブランドロゴの作成

産地振興戦略で取りまとめた内容を視覚的に表現するものを作成。越前和紙産地を端的に表現するツールができることで国内外での展示会での情報発信の仕方を統一。

青年部研究会事業 (協同組合春江ショッピングセンター青年部)

◆第1回 視察研修

概要：千葉県印西市の現状や商工会と中小企業の連携による小売店のにぎわいづくりについて視察。また、市内の商店街やショッピングモールの視察を行った。

◆第2回 講習会

概要：組合運営費用として欠かせない運営賦課金・販売促進賦課金の妥当性について考えるセミナーを実施。

テーマ：「共同店舗における販売促進費の考え方」



**全国中央会事業
平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業
(福井県和紙工業協同組合)**

概要： 時代の流れや産地としてのブランド構築などの課題を抱えていたことから、本事業を活用し『越前和紙産地ブランド戦略・振興計画』を策定。

今後は、策定した計画に基づいた取り組みを行っていき、売上増加につなげる。

**全国中央会事業
平成28年度組合等情報ネットワークシステム等
開発事業 (協同組合ハニー)**

概要： 組合員店舗での商品発注上の課題を解決するEDI（電子発注）システムの提案依頼書（RFP）の策定を実施。

また、各店舗が取引している地場卸と売上状況をweb上で共有し、欠品ロス・誤発注を防止するシステムの基本概念を策定。

ふくい青年中央会 活動紹介

ふくい青年中央会交流会事業 令和元年度 新春懇談会

2月1日(土)、「令和元年度 新春懇談会」を開催し、16青年部45人が参加しました。

今年は、あわら市の灰屋が会場でした。第一部は、ワークショップデザイナーの富永氏を講師として、参加、体験型のセミナーを行いました。「あの人の名前は分かるけどどんなことをしているかわからない」という声が多数あり、「いまここからはじまる未来」をテーマに、グループディスカッションで積極的な交流を図りました。

第二部は、交流懇親会を行いました。各社が持ち寄ったプレゼントに番号を振り分け、くじ引きを行いました。プレゼントで一喜一憂もあり、大変な盛り上がりを見せました。



▲セミナーの様子



▲交流懇親会の様子

福井県レディース中央会 活動紹介

2月6日(木)、福井県自治会館において研修会を実施しました。「“キレイ”と“健康長寿”の秘訣は腸にある！」をテーマに、腸整Nuku'Nuku(ちょうととのえぬくぬく)代表/健幸セラピストのうえせともえ氏にご講演いただき、会員22名が参加しました。



本研修会では腸マッサージなどの実践を交えながら第二の脳といわれる「腸」の大切さについて学びました。腸を整えることは、体だけでなくメンタル面の健康にもつながります。参加者からは、マッサージをして腸を整え、快適に働くことを目指したいとの声が聞かれました。

令和元年度 中小企業労働事情実態調査報告

本会では、県内の中小企業における労働事情を的確に把握するため、「中小企業労働事情実態調査」を実施しました。本誌では調査結果の概要を一部抜粋して報告します。

詳細については本会ホームページに掲載されている報告書をご覧ください。

◆調査概要

1. 調査実施方法：福井県内にある中小企業団体傘下の事業所で、従業員300人以下の300事業所を対象にアンケート調査を実施した。
2. 調査時点：令和元年7月1日
3. 有効回答：145事業所(回答率48.3%)

1. 経営状況

図1 経営状況

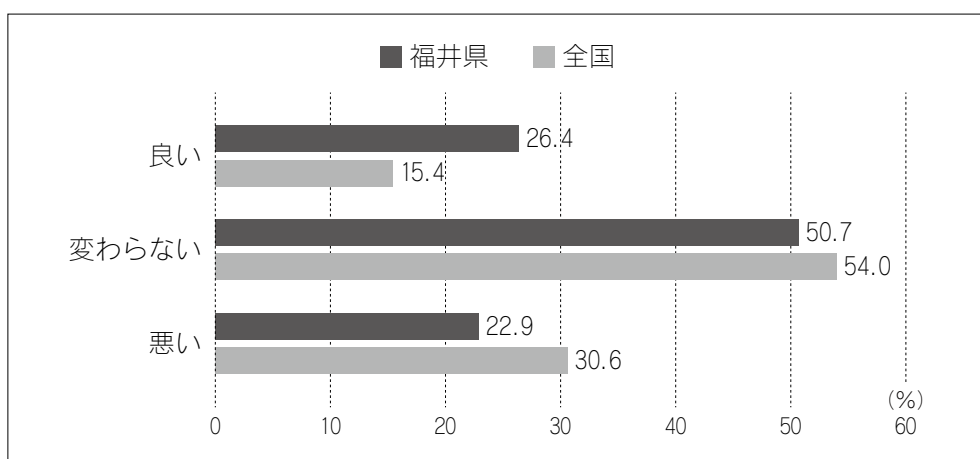


図2 製造業

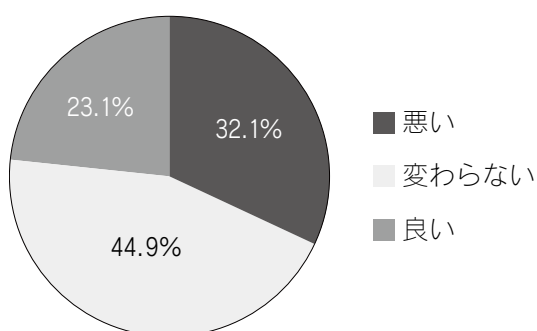
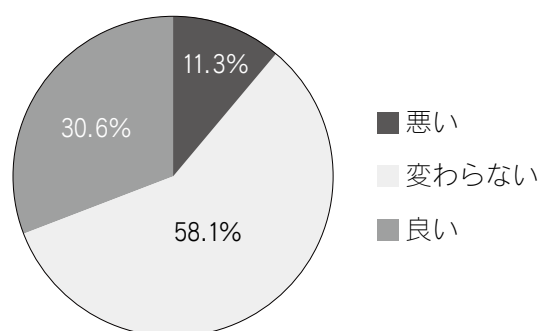


図3 非製造業



◆経営状況については「良い」とする事業者は26.4%である。一方で「悪い」とする事業所は22.9%である。また、「変わらない」とする事業所は50.7%である。

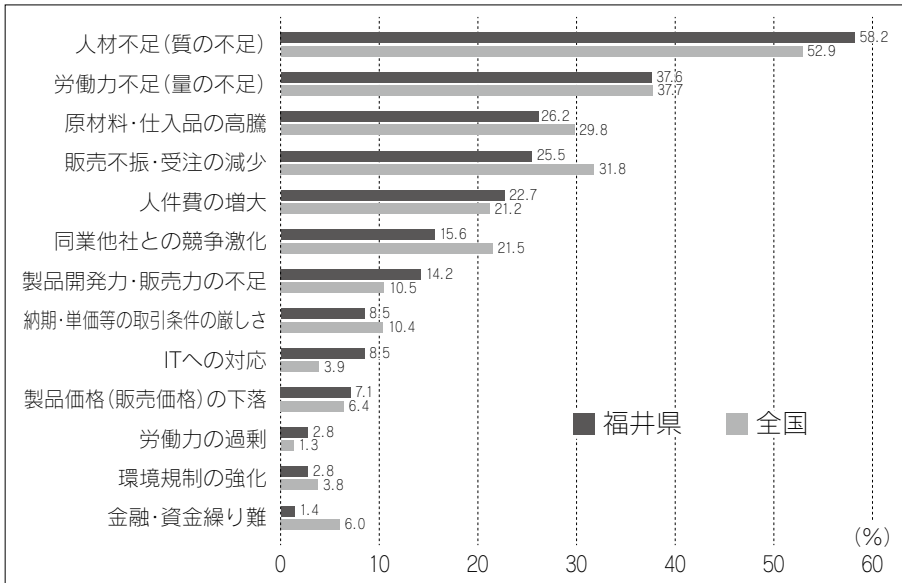
◆業種別にみると、製造業・非製造業ともに最も比率が高いのは「変わらない」だが、次に高い項目をみると製造業では「悪い」、非製造業では「良い」という結果となっている。

◆全国(※)と比較すると、経営状況が「良い」と回答した事業所は本県が11ポイント高い結果となった。

※「全国」とは全国中央会が集計した全国の中小企業を対象とした労働事情実態調査結果

2. 経営上の障害

図4 経営上の障害



◆経営上の障害については、福井県と全国共に「人材不足(質の不足)」がトップとなっており、本県では、全体の約6割を占めている。次いで「労働力不足(量の不足)」(37.6%)、「原材料・仕入品の高騰」(26.2%)の順となっている。

3. 月平均残業時間

図5 月平均残業時間(従業員1人当たり)

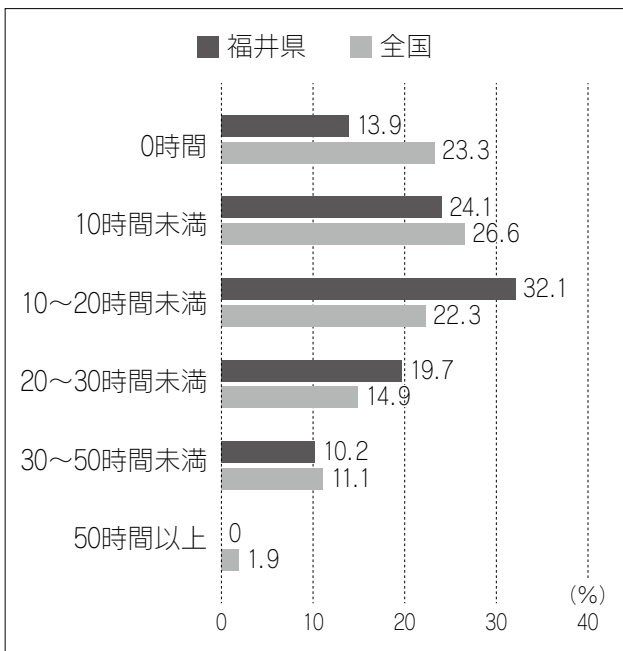


図6 製造業

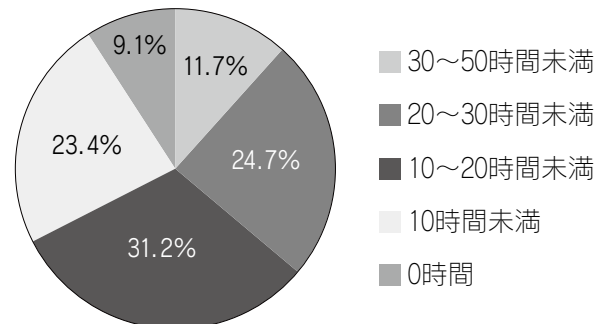
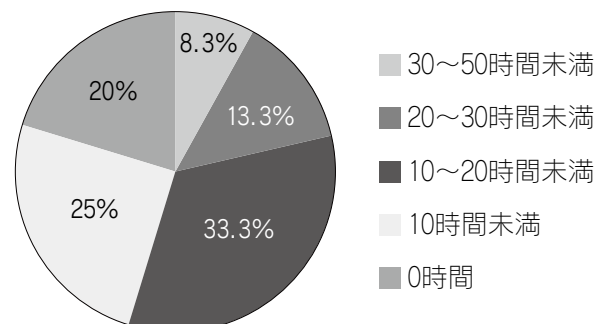


図7 非製造業



◆従業員1人当たりの月平均残業時間については「10~20時間未満」が32.1%と全体で最も多く、次いで「10時間未満」が24.1%という結果となっている。

◆業種別にみると、製造業・非製造業ともに「10~20時間未満」の割合が最も高い。次に高いのは、製造業では「20~30時間未満」が24.7%、非製造業では「10時間未満」が25%と業種間に差異がある結果となっている。

◆全国では、「10時間未満」が26.6%と最も高く、次いで「0時間」が23.3%となっており、本県との差異が見られる。

4. 年次有給休暇の平均取得日数

図8 年次有給休暇の平均取得日数(従業員1人当たり)

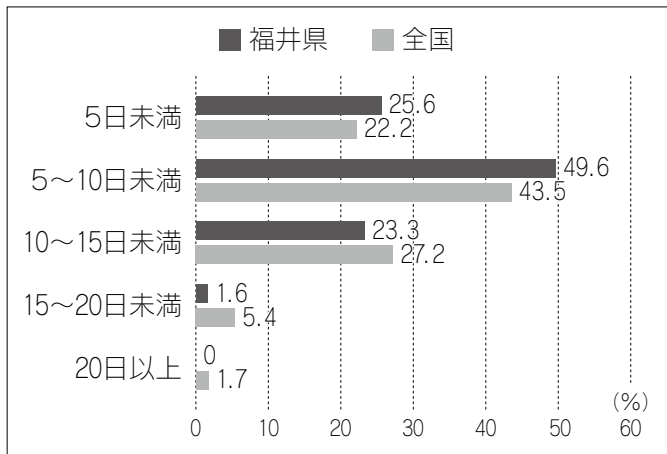


図9 製造業

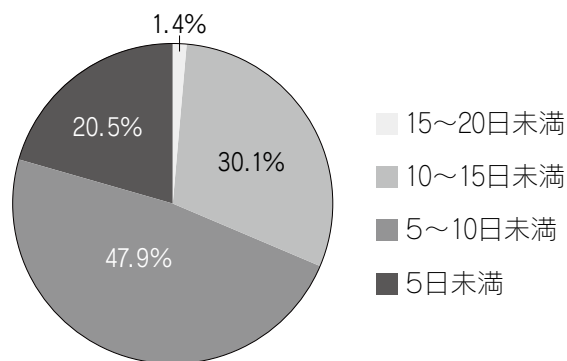
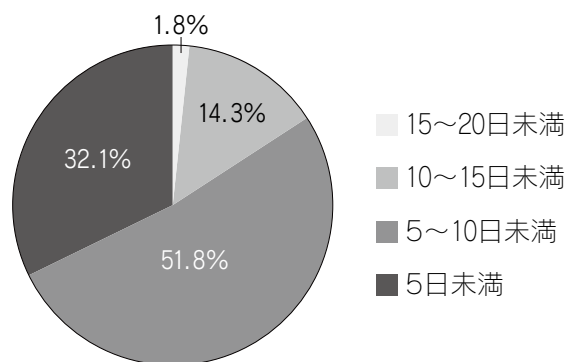


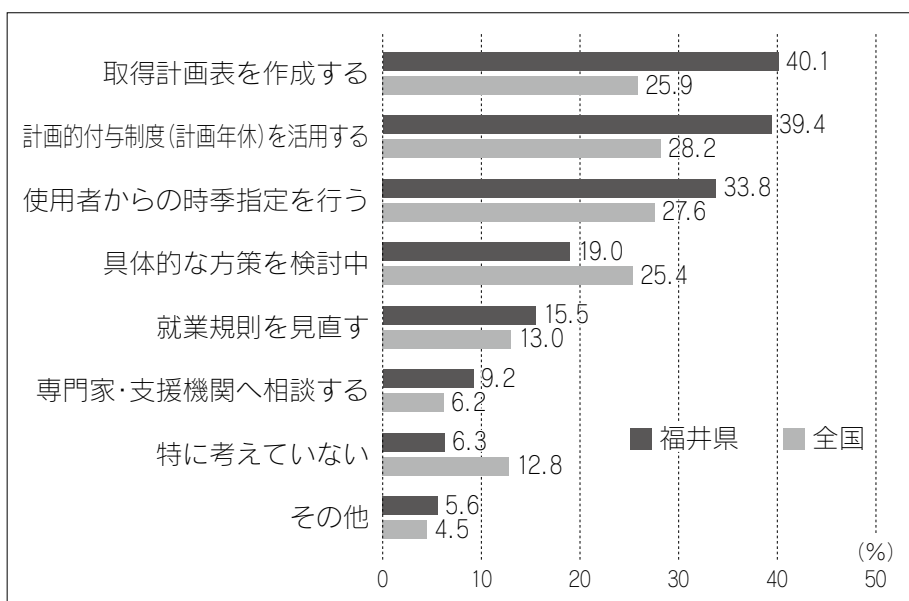
図10 非製造業



- ◆従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数については、「5～10日未満」が49.6%と約5割を占めている。
- ◆業種別にみると、製造業・非製造業ともに「5～10日未満」の割合が高い結果となっている。また、製造業で次に高いのは「15～20日未満」であるのに対し、非製造業で次に高いのは「5日未満」となっている。
- ◆全国でも本県と同様に「5～10日未満」が43.5%と最も高くなっており、次に高いのは「10～15日未満」が27.2%となっている。

5. 年5日年次有休付与義務への対応

図11 年5日年次有休付与義務への対応



- ◆年5日年次有休付与義務への対応については、「取得計画表を作成する」が40.1%と最も高く、次いで「計画的付与制度(計画年休)を活用する」が39.4%であった。
- ◆全国は「計画的付与制度(計画年休)を活用する」が28.2%と最も高く、次いで「使用者からの時季指定を行う」が27.6%となっており、本県とは違った結果となった。

6. 賃金改定実施状況

図12 賃金改定実施状況

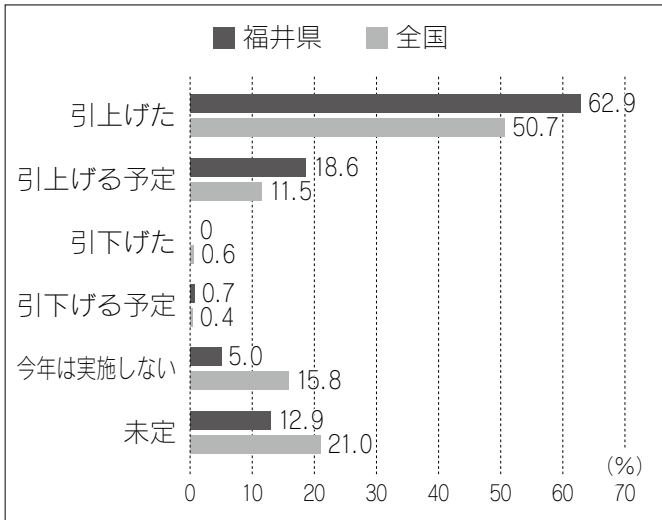


図13 製造業

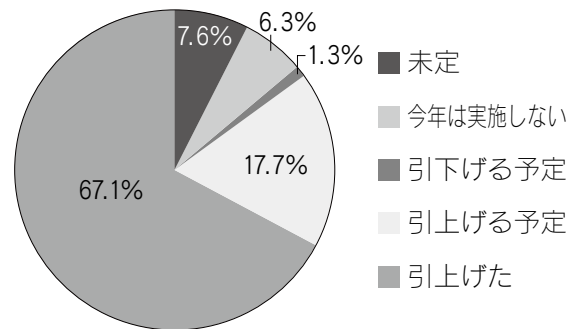
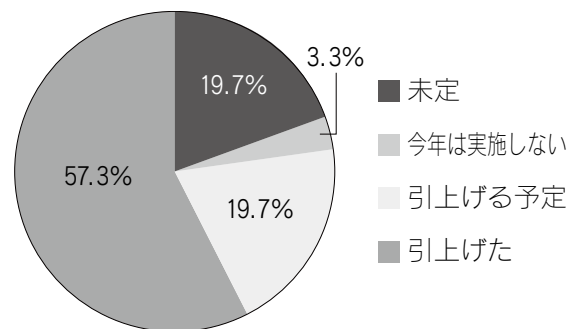


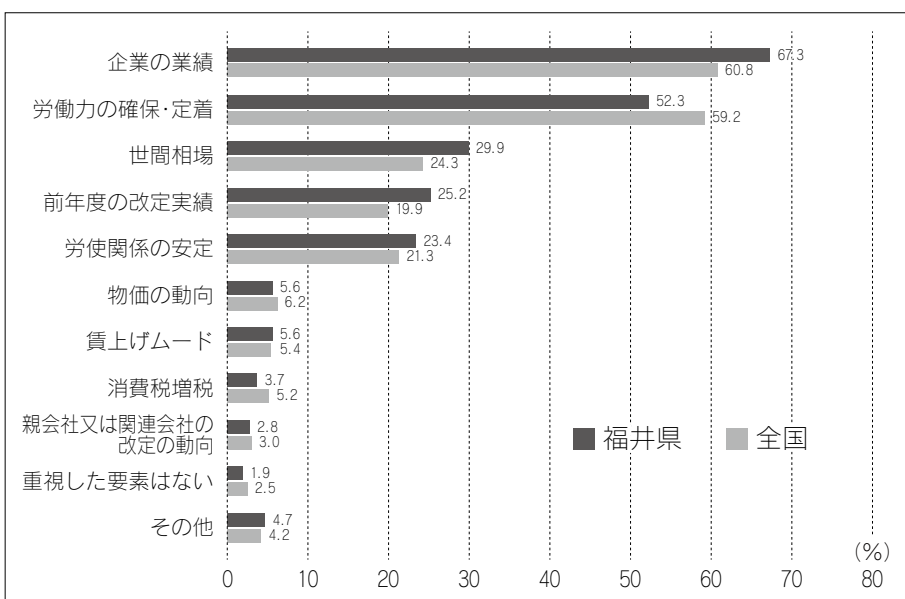
図14 非製造業



- ◆平成31年1月1日から7月1日までの間の賃金改正の実施状況については、「引上げた」が62.9%となっている。
- ◆製造業・非製造業ともに「引上げた」「引上げる予定」の合計が約8割を占めている。また、非製造業では、「引下げる予定」が0%であった。
- ◆全国では、「引上げた」が50.7%で本県の方が12.2ポイント高い結果となった。

7. 賃金改定の決定要素

図15 賃金改定の決定要素



- ◆賃金改定の決定要素については、「企業の業績」が67.3%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が高い結果となった。
- ◆全国は「企業の業績」が60.8%と本県の方が6.5ポイント高い結果となった。一方で、「労働力の確保・定着」については全国が59.2%と本県を6.9ポイント上回る結果となった。

ものづくり補助金 活用事例

(ふくいのものづくり企業たち 平成25年度採択 成果事例集より)

株式会社 出雲記念館 生涯顧客として関係性を深めるための顧客管理システムの導入

株式会社出雲記念館は平成元年8月21日、当時の有限会社パレアヴニールサンスから会社名を変更し設立。現在、IZUMOグループは、縁結びの神、福の神である大国主大神を御深神とする出雲大社福井分院を主体としながら、結婚式事業を通してこれまでに数多くのご縁を結ぶお手伝いをしています。



▲七五三の様子



▲出雲大社福井分院

1. ものづくり補助金を活用した背景

現在、ブライダル市場は縮小イメージがあります。少子化による婚姻人口の減少に加え晩婚化、また結婚式にはお金をかけないジミ婚傾向にあるためです。株式会社出雲記念館では挙式数は一定しているものの、売上が伸び悩んでいました。今まで来館はあるものの、その来館者に対してアプローチができていませんでした。

◆課題① 顧客情報の管理体制

婚礼での顧客情報は従来、出雲大社や同グループ内でそれぞれに管理し、有効に活用されていませんでした。

◆課題② 「幸せパスポート」の使用頻度と簡便性

結婚するカップルが挙式までのスケジュール管理などに活用するツールとしてファイルノート形式の「幸せパスポート」を使用していましたが、挙式後には使用されないケースが大半でした。婚礼後も同グループと顧客を繋ぐツールとなり得ますが、大きくて持ち運びにくいという欠点がありました。

2. ものづくり補助金の活用



婚礼からの期間が短く同グループとの距離感が近い直近3年の顧客データを整理し直し、グループ全体で集約した顧客管理システムを開発しました。

◀一元化された顧客管理システム



「幸せパスポート」に代わるカード形式の「COCORO CARD」を新たに開発しました。イベントを、対象となる顧客を絞り込んで情報発信することで記念日事業が周知されるようになり、導入一年で記念日の利用頻度は前年比300%と大幅に伸び、その後も順調に推移しています。

◀「COCORO CARD」の導入

注目すべき成果

狙った顧客に情報発信ができるように。

顧客に合った情報を、必要な内容、適切なタイミングで発信できるようになり、アフターフォローの仕組みが改善。記念日や儀礼についての周知が利用増に結びつき、独自の記念日事業の市場形成に結びついています。

注目すべき成果

婚礼のご縁が、末永い絆に。

安産祈願、初宮参り、七五三などの儀礼について顧客の認知度が高まりました。こうした記念日やイベントで式場や神社に“帰ってくる”機会が増えて顧客との関係が強化され、節分や初詣など神社への参拝も増加しています。

今後の展望

さらなる記念日ニーズへの受け入れ体制強化を。

記念日の祈祷や会食などの利用も増え、コンシェルジュ的な役割を果たすスタッフも育っていますが、より高まるニーズに対応するために施設などのハード、スタッフなどのソフトの両面での充実が課題となっています。

退職のご挨拶

福井県中小企業団体中央会

事務局長 武 澤 治

このたび、令和2年3月31日付けで本会を定年退職することになりました、福井県中小企業団体中央会・事務局長の武澤でございます。

顧みますと、私は昭和59年（1984年）8月1日付けで本会に入所させていただき、おかげさまでもちまして「昭和」・「平成」・「令和」という3時代を通じ、通算35年8か月という長期にわたって数々の職務を遂行することができ、自己研鑽に繋がったものと考えます。

また、本会の支援対象たる各組合の皆様、行政機関・関係団体・全国中央会並びに各都道府県中央会の皆様には長年にわたってさまざまな分野でのご協力とご理解をいただき、誠にありがとうございました。

さらに、皆様とのヒューマンネットワークを築くことができ、私のかげがえのない財産になったものと重ねて感謝申し上げます。

今後とも皆様方におかれましては、福井県中小企業団体中央会に対する更なるご支援とご理解、ご協力を切にお願い申し上げますとともに、関係各位の団体のさらなるご発展とご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げまして、退職にあたってのご挨拶とさせていただきます。

長い間お世話になり、誠にありがとうございました。



中央会 掲 示 板

令和2年6月までの主な行事予定

◆ふくい青年中央会 通常総会

日 時：令和2年4月24日(金) 16:00～

場 所：ザ・グランユアーズフクイ

◆福井県中央会 監事会

日 時：令和2年4月27日(月) 11:00～

場 所：織協ビル



健康づくり宣言 参加のお願い

協会けんぽ 福井支部

福井県中小企業団体中央会
会長 稲山 幹夫

全国健康保険協会 福井支部
支部長 畑 秀雄

福井県中小企業団体中央会では、県内企業の人手不足に対し、人材確保の支援強化に取り組んでいます。また、全国健康保険協会（協会けんぽ）福井支部では、企業が経営戦略として従業員の健康管理に取り組む「健康経営」を推進しています。「健康経営」は生産性向上や人材確保につながることから、両者が協力して普及活動を行っております。

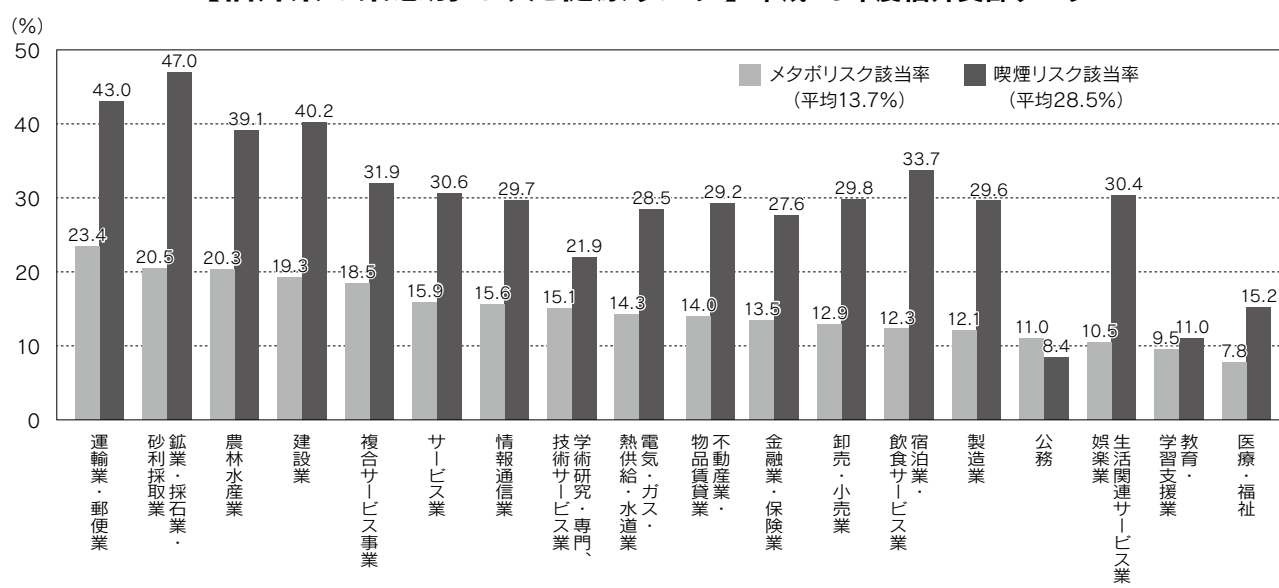
その取り組みのひとつとして、協会けんぽの「健康づくり宣言」事業を推進しています。「健康づくり宣言」とは、事業主様が健康経営に取り組むことを内外に宣言し、会社ぐるみで健康経営をスタートすることです。

また、宣言後は経済産業省が実施する「健康経営優良法人認定」の申請を行うこともできます。「健康経営優良法人」は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受ける環境を整備することを目的としており、優秀な人材確保・採用にも繋がります。この認定を受けるためには、「健康づくり宣言」を行っていることが条件のひとつです。

つきましては、健康経営のスタートとして「健康づくり宣言」にご参加いただきたく存じます。詳しくは、協会けんぽ福井支部のホームページをご覧ください。本取り組みにつきましてご理解とご協力をお願い申し上げます。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【福井県の業態別でみた健康リスク】平成29年度福井支部データ



いつ起こるかわからない地震に備えて

『地震危険補償特約』



組合員である中小企業者や個人事業主の皆さんを
地震等の自然災害から守り、事業継続を可能とする特約です！

地震危険補償特約で万が一に備えましょう！

火災



地震により火災が
発生し家が焼失した

地震



地震により
家が倒壊した

津波



津波により
家が流された

 **福井県火災共済協同組合**

〒910-0854 福井市御幸1丁目1番1号(FM会館2階) TEL(0776)22-6000 FAX(0776)22-7471

人材の確保と企業の保全のために

——中央会の——

特定退職金 共済制度

●特 色

1 事業主が負担する掛金は加入従業員1人あたり月額
30,000円まで損金計上可能（所得税法施行令第64条・
法人税法施行令第135条）

2019年2月現在の税制に基づいた記載です。今後税制
改正が行われた場合には記載の内容と相違する場合があ
ります。

2 掛金納入月数60月以上の従業員が死亡以外の事由によ
り退職した場合、年金による受取が可能

※詳しくは、福井県中小企業団体中央会の退職金共済規程
および特定退職金共済制度パンフレットを必ずご覧くだ
さい。

資料の請求とお問い合わせ

福井県中小企業団体中央会

福井市大手3丁目7-1 ☎(0776)23-3042

引受保険会社 大樹生命保険株式会社

三井-KB-2018-787

印 章・ゴム印・名 刺・ハガキ

江川堂印房(株)

福井市NHK前 TEL(0776)22-4279・27-3656・FAX26-1150



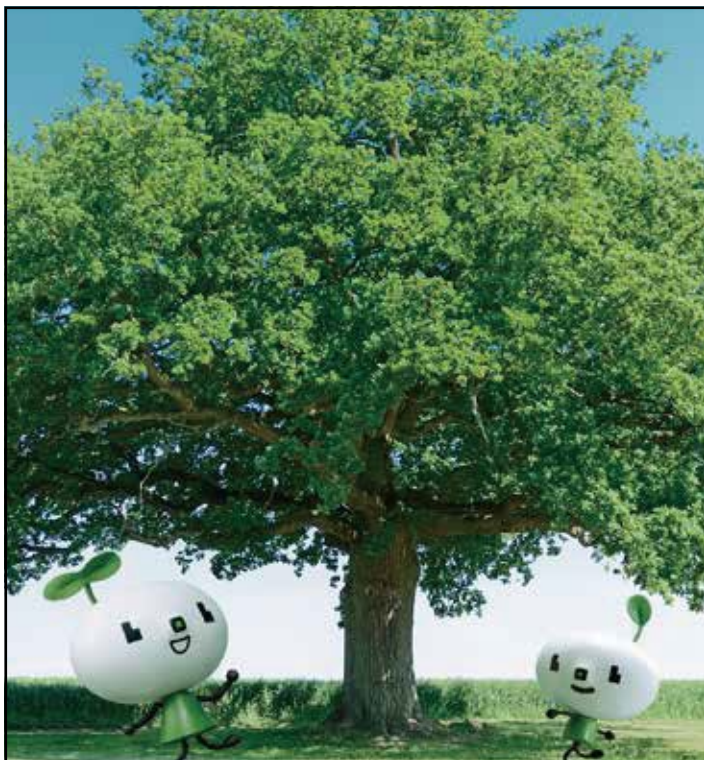
河和田屋印刷株式会社

福井本社 / 〒918-8108 福井市春日3丁目620番地 TEL.(0776)35-3333(代)
東京本社 / 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目21-13 TEL.(03)3200-7777(代)
E-mail kawadaya@ruby.ocn.ne.jp

ココロを表現する

想像力が色づく

豊かな感性と確かな技術。



BESTパートナー
ALL for ALL. 大樹生命
ひとつひとつの、夢によりそう。 日本生命グループ

よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト！

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹生命保険株式会社 福井支社

〒910-0005 福井県福井市大手3-14-9 商工中金 E・S 福井ビル TEL:0776-24-1124
<https://www.taiju-life.co.jp/>

B-2019-1111 (2019.4)
使用期限 2020.3.31

エルガイアおい – エネルギーと地球の未来を考える体験型施設 –



EL-GAIA
OHI
エルガイアおい



バーチャル見学ツアーでは、原子力発電所をCGで再現。迫力あるVR体験を交え、普段は入ることができない原子力発電所の中を巡ります。

VR体験が出来るよ！



●所在地 大飯郡おい町成海字1号2番
(「うみんぴあ大飯」内)
●電話 0770-77-2144

●開館時間 9:00 ~ 17:00
●休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)
年末年始(12月29日~1月3日)

～みなさまのご来館をお待ちしております～



商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。



人を思う。未来を思う。

商工中金

福井支店 0776(23)2090

〒910-0005 福井市大手3-14-9

<https://www.shokochukin.co.jp/>